

こんにちは! 訪問看護です



公益財団法人 日本訪問看護財団

はじめに

「病気や障がいがあっても住み慣れた家で暮らしたい」「人生の最期を自宅で迎えたい」と望まれる方が増えています。

でも「家族だけで介護や医療的ケアができるだろうか」「一人暮らしだけでも大丈夫?」と不安に思うことも多いと思います。

そんな時に頼りになるのが訪問看護です。訪問看護の強みは、地域で暮らす赤ちゃんから高齢者まで全ての年代の方に、関係職種と協力しあって、一人ひとりに必要な支援が行えるところです。

本書では、訪問看護がどんなサービスか、利用したい時に誰に相談すれば良いのか、訪問看護の回数や時間、費用などについて具体的にわかりやすく紹介しています。

本書が、訪問看護について知る機会となり、住み慣れた地域で障がいや病気があっても暮らし続けたい、と思う時にお役に立てれば幸いです。

公益財団法人 日本訪問看護財団



こんにちは!
訪問看護です

目次

- 訪問看護はどんなサービスですか? 5
- 訪問看護師はどんな看護をしてくれますか? 6
- どんな人が訪問看護を受けられますか? 6
- 訪問看護は誰に相談したら受けられますか? 7
- 訪問看護ではどんな人が来てくれますか? 7
- 訪問看護師はどのくらいの時間、何回来てくれますか? 8
- 訪問看護の費用はどのくらいかかりますか? 8
- 訪問看護だけで在宅療養できますか? 9
- 訪問看護の活用例 12





退院することになったけど、
管が入ったまま家に帰るのは
不安で…



最期を自宅で過ごしたいと
本人は望んでいますが、急
変したらどうしよう…



子どもに障がいがあるのですが、
私たちだけで世話できるか不安で…



**安心してください。
そんな不安に、私たち
訪問看護師がお応えします。**



Q

訪問看護はどんなサービスですか？

A

訪問看護とは、看護師がお宅に訪問して、その方の病気や障がいに応じた看護を行うことです。健康状態の悪化防止や、回復に向けてお手伝いします。



退院時合同カンファレンス



高齢者宅訪問



主治医の指示を受け、病院と同じような医療処置も行います。自宅で最期を迎えたいという希望に沿った看護も行います。

Q

訪問看護師は、どんな看護をしてくれますか？

A

看護にはこのようなものがあります

- 健康状態の観察
- 病状悪化の防止・回復
- 療養生活の相談とアドバイス
- リハビリテーション
- 点滴、注射などの医療処置
- 痛みの軽減や服薬管理
- 緊急時の対応
- 主治医、ケアマネジャー、薬剤師、
歯科医師との連携

などです。



Q

どんな人が訪問看護を受けられますか？

A

子どもから高齢者、
病状や障がいが軽くても重くても、
すべての人が受けられます。



Q

訪問看護は誰に相談したら受けられますか？

A

受診している医療機関、
お近くの訪問看護ステーション、
地域包括支援センターなど
各機関でご相談にのります。



Q

訪問看護では、どんな人が来てくれますか？

A



看護師など
医療の専門職が
伺います。



Q

訪問看護師はどのくらいの時間、何回来てくれますか？

A

介護保険の場合と医療保険の場合とで変わります。

介護保険の場合だと、ケアプランに沿って1回の訪問時間は、20分、30分、1時間、1時間半の4区分があります。

医療保険の場合は、通常週3回までで、1回の訪問時間は30分から1時間半程度です。

ご本人やご家族のご希望をうかがって、どのくらい訪問すればよいか決めますが、病気や状態によっては、毎日伺うこともできます。



Q

訪問看護の費用はどのくらいかかりますか？

A

かかった費用の自己負担は、保険の種類や所得・年齢によって異なりますが、原則1割から3割です。

自己負担が軽くなる制度もありますので、ご相談ください。

費用の自己負担例

- 1回／週、1時間／回の訪問看護（加算料金なし）の場合
介護保険（1割負担）：約820円／回
医療保険（3割負担）：約3,000円／回



訪問看護だけで在宅療養できますか？

A

ご安心ください。訪問看護以外にも、次のような保健・医療・福祉などのサービスがあります。

私たち訪問看護師は、これらのサービス担当者と連携して、皆様の在宅療養を支えます。



介護保険で利用できるサービスの例

自宅で利用する訪問系サービス

サービス	内容	職種
居宅介護支援	要介護者のケアプランを作成する	ケアマネジャー
訪問介護 (ホームヘルプ サービス)	訪問介護員が自宅を訪問し、身体介護や生活援助、通院等の乗車・乗降介助など日常生活のサポートをする	ホームヘルパー 介護福祉士
訪問入浴介護	専門のスタッフが専用の浴槽を持参し、自宅での入浴をサポートする	看護師 介護福祉士等
訪問看護	看護師が自宅を訪問し、病気や障がいに応じた看護を行う	看護師
訪問リハビリテーション	リハビリテーションの専門職が自宅を訪問し、生活に合わせたリハビリテーションを行う	理学療法士 作業療法士 言語聴覚士
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が一体的にまたは密接に連携しながら、定期巡回と随時の対応を行う	看護師 介護福祉士等
居宅療養管理指導	通院が困難な療養者へ、療養上の管理や指導、助言等を行う	医師 歯科医師 薬剤師 歯科衛生士 管理栄養士

自宅からの通いや泊まりで利用するサービス

サービス	内容	職種
通所介護 (デイサービス)	デイサービスセンターや介護老人福祉施設などで食事、入浴など日常生活上の世話や生活機能訓練などを行う	看護師 理学療法士 作業療法士 介護福祉士等
療養通所介護	通所介護のうち、がん末期や難病などの要介護者を対象に日常生活上の支援や生活機能訓練などを行う 当該事業所を利用して、重症心身障がい児者の通所サービスを行う	看護師 介護福祉士等
通所リハビリテーション (デイケア)	介護老人保健施設や診療所などで、日常生活上の世話や自立を助けるために理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行う	看護師 理学療法士 作業療法士 介護福祉士等
認知症対応型通所介護	認知症の方に対するデイサービス(日帰りサービス)	看護師 介護福祉士等
短期入所生活介護 (ショートステイ)	老人短期入所施設、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)などに短期間入所し、日常生活上の世話や機能訓練などを行う	看護師 理学療法士 介護福祉士等
短期入所療養介護 (ショートステイ)	介護老人保健施設、介護医療院などに短期間入所し、医学的管理のもとで日常生活上の世話や機能訓練などを行う	看護師 理学療法士 作業療法士 介護福祉士等
小規模多機能型居宅介護	通いを中心とし、訪問や宿泊を組み合わせたサービス	介護福祉士 ボランティア等
看護小規模多機能型居宅介護	訪問看護と小規模多機能型居宅介護を複合したサービス	看護師 介護福祉士等

生活環境を整えるためのサービス

サービス	内容
福祉用具貸与	介護用ベッドや車いすなど日常生活や介護に役立つ福祉用具のレンタルサービス
福祉用具販売	ポータブルトイレや入浴いすなど、貸与になじまない日常生活や介護に役立つ福祉用具の販売
住宅改修	手すりや段差解消などご自宅をより暮らしやすくする改修

※介護保険の他に、障害者総合支援法による障がい福祉のサービスがあります。
詳しくは市区町村役所の障がい福祉担当課までお問合せください。

介護保険や障がい福祉制度外のサービスの例

介護保険や障がい福祉などで利用できるサービスの他に自治体で提供しているサービスがあります。自治体によって、提供しているサービスの名称、内容に違いがありますので、詳しくはお住まいの市区町村役所にお問合せください。

サービス	内容
配食サービス	食事の支度が困難な高齢者などに、調理済の食事(弁当)を自宅に配達する
有償家事援助	調理、買物、掃除、洗濯、外出の介助、話し相手などの日常的な家事援助サービスを有料で提供する
外出支援	一人での外出が困難な高齢者や障がい者の通院、通所などの移送サービスを行う
介護用品の支給	おむつや尿取りパッド等を支給する
福祉タクシー券の交付	高齢者や障がい者が通院等に利用するタクシー券を交付する
訪問理容美容サービス	外出困難な高齢者等の自宅で、髪のカットなど理容・美容サービスを提供する
寝具洗濯乾燥サービス	寝たきりや独居などで、寝具の洗濯乾燥などが困難な場合に、寝具の洗濯乾燥消毒を行う。寝具乾燥消毒車で自宅を訪問する場合と寝具を預かる場合がある
緊急通報システム	主に独居の高齢者宅に緊急通報装置を設置し、体調の急変や災害時に、近隣の協力員や消防署に連絡できるシステム
位置情報サービス(徘徊者探知システム)	GPS機能のある端末を認知症のある人が携帯して、徘徊などの際に、位置情報を知らせるサービス
介護教室	介護者が介護に関する知識や技術を学ぶために開催される

事例 ① 老々介護のAさんの場合

プロフィール ———— 要介護 2

糖尿病と脳梗塞がある70歳の男性、妻と二人暮らし。

在宅療養の経過

50歳から糖尿病があったのですが、脳梗塞になり、右半身のマヒのため、車いすを利用しています。また、排尿障がいが高く、膀胱留置カテーテル（※1）を使っています。退院する時には、通所リハビリテーションを利用するだけで、在宅療養できると考えていました。でも、実際に生活してみると、色々、困る場面があって、ケアマネジャー（※2）と相談して、訪問看護を2回／週、利用することになりました。

訪問看護では、身体の状態を看てもらい、膀胱留置カテーテル管理の方法、食事や便秘へのアドバイス、入浴介助などをしてもらっています。訪問看護の他に、通所リハビリテーションや外来通院のための介護タクシーを利用しています。介護用ベッドや車いすは介護保険でレンタルし、手すりの設置や段差解消の住宅改修（※3）もしています。



訪問看護の保険適用 介護保険

訪問看護の自己負担費用：1割負担

1時間／回、2回／週
の訪問看護

+

緊急時訪問看護加算
(24時間対応する場合)

約7,000～8,000円／月

訪問看護を利用した感想

訪問看護師さんに来てもらうと、生活している中で起こる困りごとを実際に見て、具体的なアドバイスをしてもらえます。通所リハビリテーションでもお風呂に入るけど、家のお風呂にゆっくり浸かれるのがいいですね。管（膀胱留置カテーテル）があると心配で、とても自分たちだけでは入れないから助かってます。

家内も、介護の工夫や健康について相談しているようで、訪問看護師さんが帰ったあとは、何だかすっきりして見えますよ。

豆知識

※1 膀胱留置カテーテルとは

病気や障がいにより、自力での排尿が難しい場合、膀胱内に入れたままにしておく管のこと。

※2 介護支援専門員
(ケアマネジャー)とは

介護保険の認定申請代行やケアプランを作成します。(なお、ケアプランは療養者本人や家族が作ることもできますが、ケアマネジャーにお願いすることがほとんどです) ケアプラン…訪問看護をはじめとする介護保険のサービス利用の計画書です。なお、介護保険のサービスを利用するためには要介護認定を受ける必要があります。

※3 福祉用具・住宅改修とは

介護保険のサービスのひとつです。条件はありますが、他のサービスと同じ自己負担割合で利用できます。詳しくは介護支援専門員にお問合せください。

病院で受けている医療的処置の多くは自宅でも実施できます。
あきらめしないで、訪問看護師にご相談ください。

事例② 家で最期を迎えたいBさんの場合

プロフィール 要支援 1

大腸がん末期の80歳の女性、娘夫婦と3人暮らし

在宅療養の経過

75歳で大腸がんになり、手術をしたのですが、80歳で再発し、また入院しました。でも、治療が難しい状態だったのと、父を病院で看取った経験から、母は「最期は自宅で迎えたい」と望み、私も、それを叶えてあげたいと在宅療養を決意しました。退院する時に、病院の退院調整看護師（※1）さんから訪問看護の利用を勧められました。

痛みがありますが、痛み止めの麻薬の貼り薬（※2）を使っているの、家の中は動けます。

私もパートで仕事をしているので、ヘルパーさんに3回／週、訪問看護師さんに2回／週来てもらって、在宅療養しています。

訪問看護では、身体の状態を看てもらい、痛み止めの使い方、痛みを軽くするケアの方法、食事や便秘へのアドバイスを受けています。また、入浴介助もお願いしています。

今は必要ありませんが、いずれ介護用ベッドや車いすなどもレンタルすることになるでしょう。



訪問看護の保険適用 医療保険（後期高齢者医療制度）（※3）

訪問看護の自己負担費用：1割負担

1時間／回、2回／週
の訪問看護+ 24時間対応体制加算
(24時間対応する場合)

約8,000～9,000円／月

訪問看護を利用した感想

在宅療養を決める時は、急に容態が変わったらどうしよう、と心配でしたが、訪問看護師さんが24時間365日、対応してくれることが分かり、安心しました。

痛み止めの使い方や便秘などへの対応を具体的にアドバイスしてもらえるので、助かります。家では、心配事をその都度、ゆっくり相談できるのがいいですね。

母は、小さなひ孫にも、ちよくちよく会えると喜んでいます。

豆知識

※1 退院調整看護師とは

在宅療養に必要なサービスや制度などを紹介・連絡してくれる病院の看護師です。退院調整看護師が配置されていない場合は、病棟の看護師が対応します。

※2 痛み止めの麻薬とは

麻薬と聞くと「死期が早まる」「依存症になるのでは？」などのイメージを持つことがありますが、そんなことはありません。内服薬、坐薬、貼り薬、注射薬など、適切な痛み止めの使用で、穏やかに過ごせて、寿命を延ばす方も少なくありません。

※3 訪問看護の適用保険

介護保険の利用者であっても、がん末期などいくつかの病気や状態によっては医療保険が適用されます。

「住み慣れた家で最期を迎えたい。」そんな望みを訪問看護師が支えます。

事例③ 障がいがあってもその子らしく地域で暮らすCちゃんの場合

プロフィール

交通事故による脊髄損傷がある5歳の女兒、両親と姉の4人暮らし。

在宅療養の経過

4歳で交通事故に遭って、背骨を骨折し、足と排泄機能に障がいが残りました。

リハビリテーションも続けていますが、普段の移動には車いすを使っています。

また、排尿が十分できないため、自己導尿（※1）が必要です。今は母親が行っていますが、来春、小学校に入学するので、自分でもできるように練習中です。

病院を退院する時に、病棟の看護師さんから訪問看護の利用を勧められ、2回/週訪問看護を利用することになりました。

訪問看護では、身体の状態を看てもらい、自己導尿の指導、排便の手伝い、リハビリテーションを受けています。また、床ずれ（褥瘡）にならないように、いつも気にかけてくれます。

訪問看護の他には、福祉用具として車いすをレンタルしています。障がい福祉のサービスや制度などは市役所の相談支援専門員（※2）さんに相談しています。



訪問看護の保険適用 医療保険

訪問看護の自己負担費用：2割負担

1時間/回、2回/週
の訪問看護

+

24時間対応体制加算
(24時間対応する場合)

+

訪問看護情報提供療養費
(市役所と連携する場合)

約16,000~18,000円/月

(但し、市の医療費助成制度のため、自己負担なし:自治体によって異なります)

訪問看護を利用した感想

家族だけで娘の世話ができるだろうか、と心配でしたが、訪問看護師さんや他にも助けてくれる人がいることがわかって、大丈夫だと思えました。

親だと、叱ってしまいそうな場面でも、訪問看護師さんは、必要な処置を根気よく教えてくれるので、娘は訪問看護師さんが大好きです。

豆知識

※1 自己導尿とは

自力で排尿が難しい時に、療養者本人や家族が、カテーテルという管を使って、数回/日、排尿すること。

※2 相談支援専門員とは

障がい福祉のサービスを利用する際に相談に乗ってくれる専門職です。(介護保険のケアマネジャーに当たります)

子どもへの訪問看護も行います。
家族と共に成長・発達を見守り、地域での生活を支えます。



家で自分の生活を大事にして、
しかも、病院と同じように看護
や医療を受けられるとは知らな
かった。



これなら、安心して家で
暮らすことができます！



大丈夫！
いつでもあなたのそばに
訪問看護師がいます

こんにちは!
訪問看護です



在宅療養を支える
訪問看護を是非、
ご利用下さい



- 小冊子版「こんにちは！訪問看護です」は、本財団HPよりダウンロードができます。
動画版「こんにちは！訪問看護です」も視聴できます。
ご活用ください！

https://www.jvnf.or.jp/homon/_1_4.html



公益財団法人 日本訪問看護財団

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-8-2日本看護協会ビル5階
TEL:03-5778-7001 FAX:03-5778-7009

<https://www.jvnf.or.jp>

